

京都市告示第 6 3 1 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 3 6 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 2 9 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成 2 8 年 3 月 4 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

一般社団法人ふれいす（代表理事 丸山 育子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区竹田段川原町 2 3 6 番地 竹田駅前第一ビル 4 0 2 号

3 事業所の名称

生活訓練事業所カリダ

4 事業所の所在地

京都市伏見区竹田段川原町 2 3 6 番地 竹田駅前第一ビル 4 0 2 号

5 指定する事業の種類

自立訓練（生活訓練）

6 指定年月日

平成 2 8 年 2 月 3 日

7 事業所番号

2 6 1 0 9 8 1 8 6 8

（保健福祉局障害保健福祉推進室）